

令和3年2月15日

ご家族様各位

特別養護老人ホームこころ三芳
施設長 細沼 政之

新型コロナウイルスによる、ご面会制限について

平素より当施設の運営に格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

埼玉県内の新型コロナウイルス新規感染者数は、現在1日200人前後発生しており、「緊急事態宣言」再発令された後、減少傾向にはありますが期間延長となっています。

当施設としても、「緊急事態宣言」が発令されてから面会方法を「オンライン面会」のみとさせて頂いておりました。しかし、少しでも顔が見られる環境をとの思い2月中旬より「窓越し面会」を再開させて頂くこととしました。面会方法等は下記のとおりと致します。

県内では、英国変異ウイルスの感染事例もあり予断を許さぬ状況です。面会の際は、感染対策にご協力頂きますよう、お願い致します。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

(ご面会の前に)

- ・施設受付にて「体調チェックシート」の記入及び、検温、手指消毒等にご協力願います。
 - ※ 体調面等により面会をお断りさせて頂く場合も御座いますので、予めご了承願います。
- ・面会については月1回、1回あたり10分程度とし、事前予約制とさせて頂きます。
 - ※ 希望日時を承れない場合も御座いますので、予めご了承願います。
 - ※ ご入居者様の体調にも配慮の上、面会をお願い致します。

ご不明点等御座いましたら、施設までご連絡下さい。

049-259-6018

(相談課 清水・三林・前田)